

リスク事項等について

- 丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合（以下「本組合」といいます。）への出資について、通貨の価格の変動による投資先企業の業績の悪化、金融商品市場における株価の変動、未上場株式その他の有価証券等の価値や評価額の変動、金利の変動等により、本組合の投資収益に悪影響が及び、お客様に損失が生ずるおそれがあります。組合の持分の流通市場は現在確立されておらず、本組合の組合員たる地位（以下「本組合員たる地位」といいます。）の流動性は何ら保証されるものではありません。また、組合からの脱退は例外的にのみ認められ、例外的に脱退が認められる場合でも、払戻金額の支払時期は他の組合員に対する組合財産の分配の時期まで繰り延べられ、当該払戻が保証されているわけではなく、脱退後の本組合の財務状況に応じ、実際の返還金額はこれを下回る可能性があります。
- 本組合は、投資経験の豊富な投資家向けのファンドです。本組合への出資にあたっては、投資家独自の責任において、本組合への出資に伴う様々なリスク等を十分に理解された上で、出資の判断及び決定を行っていただくようお願いいたします。本ウェブサイトに掲載された各資料（以下「各資料」といいます。）は、これらの判断及び決定につきいかなるアドバイスを提供するものでもありません。また、各資料は、有価証券若しくはファンド持分への投資の優位性、又は有価証券若しくはファンド持分への投資についての投資家の適合性について、意見を表明するものではありません。
- 過去の実績は将来の結果・成果を必ずしも示唆するものではありません。また、本組合の無限責任組合員である株式会社丸の内キャピタルは、丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合の無限責任組合員である丸の内キャピタル株式会社とは異なる法人です。
- 本組合の組合員としての権利及び義務は、最終的に本組合に係る投資事業有限責任組合契約（以下「本組合契約」といいます。）の定めるところにより決せられ、本組合契約の内容は、本組合員たる地位に係る他の文書の内容に優先しますので、本組合への出資にあたっては必ず本組合契約をご確認ください。

手数料等について

- 追加出資手数料 日本円 3 か月 TIBOR+2%（日割り計算）
- 管理報酬 投資期間中は出資約束金額総額の 2.0%、投資期間終了後は投資残高の 2.0%

- 設立費用 出資約束金額総額の 0.4%を上限として組合財産にて負担
- その他の費用 投資実行・処分・検討、組合財産管理、組合員集会等開催、計算書類作成・送付、監査、投資先指導・育成、法令遵守、保険、税金及び解散等の費用、専門家費用、その他本組合に関する合理的な費用につき組合財産にて負担（実額負担となるため、金額を表示できません。）
- 成功報酬 出資履行金額を超える分配金の 20%

上記の管理報酬・設立費用・その他の費用・成功報酬について、出資持分の割合に応じて間接的にご負担いただきます。また、組合員の権利行使について費用・手数料等の実額を直接ご負担いただく場合があります。組合員が負担する手数料等の合計額は、上記の報酬・費用・追加出資手数料その他の手数料等を足し合わせた金額となります。

株式会社丸の内キャピタル
(適格機関投資家等特例業務届出者)